

## 第3回「宇都宮市交通安全審議会」意見概要及び対応について

## 1 目標値及び「横断的かつ重点的に取り組む視点」について

No.	意見内容	対応
1	第10次計画の目標値について、国の中間案に基づき目標を定めているようだが、県計画との整合性は図っているのか。また、目標が高い印象があるが。	県計画との整合性については、県担当者との情報交換は継続して実施していくが、目標値の設定については、国との整合性も図りながら、本市の実情を踏まえ設定している。
2	「横断的かつ重点的に取り組む視点」の中で、高齢者と子どもは「人間」であるが、「自転車」は「モノ」を指しているように聞こえるが。	表現を「人」の視点に統一し、「自転車」を「自転車利用者」に修正した。

## 2 基本的な考え方及び施策について

No.	意見内容	対応
1	海外の先進事例として歩道と車道の間の高さで物理的に遮断して専用レーンを作っているが、このような手法も今後検討してほしい。	「計画素案（資料4）」第4章2-(2)-①「自転車走行空間の整備」の中で、「宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画」に基づき、安全で快適な自転車の利用環境の創出に努めていく。
2	交通安全広報啓発活動の中に、「チャイルドシートの正しい使用」の記載があるが、母子手帳を発行する際に啓発をすると効果が高いのではないか。	「計画素案（資料4）」第4章1-(4)-②「交通安全啓発活動の推進」の中に、チャイルドシートの正しい使用に関する啓発を位置付けており、その中で、母子健康手帳の交付時などにも啓発していく旨を記載していく。

3	<p>スクールゾーンの設定について、ゾーン30など法規制として対応を図ると安全を確保できると思うが、手法についても具体的な施策を進める上で検討して欲しい。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章2-(1)-②「通学路の交通安全確保」の中に、スクールゾーンの設定を位置づけているが、ゾーン30などの交通規制には地域住民の理解等が必要となるため、それも含め対策箇所の状況に応じた効果的な対策を検討していく。</p>
4	<p>拡充事業としてスケアードストレイトの教室があるが、学校数も多いので実施方法について学校をまとめるなど、中高生全員が受けられるような仕組みが必要だと思う。</p>	<p>中学、高校において、全生徒が、それぞれ3年間に1回は受講できるように、スケアードストレイトの教室開催数を拡充していく。</p>
5	<p>ヘルメットを着用していない原因を分析し対策を講じていくべき。 自転車ヘルメットを着用することが格好いい、憧れとなるような啓発を行い、大人でも着用したくなるような施策を打ち出せれば。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章1-(2)-⑤「自転車用ヘルメットの着用促進」の中で、分析や教育、促進事業に取り組んでいくとともに、あらゆる世代に対するヘルメット着用が促進されるよう対策を検討していく。</p>
6	<p>ヘルメットの着用について学校教育よりも、保護者への安全意識高揚が効果的でないか。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章1-(1)-②「小学生に対する交通安全教育」の中で、保護者向けのリーフレット配布などを通してヘルメット着用の重要性等について啓発していくとともに、地域を上げて着用を推進していただけるよう働きかけていく。</p>
7	<p>高齢者は自宅周辺で交通事故に遭うことが多いことから、自転車乗車中のヘルメット未着用が重大事故に繋がるので近場に気を付けるという視点を入れたらいいのでは。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章1-(1)-⑥「高齢者に対する交通安全教育」の中で、地域の交通事故実態に応じた交通安全教育を位置付けているが、その中でヘルメット着用の重要性についても啓発していく。</p>
8	<p>スケアードストレイトの教室へ地域高齢者や保護者の参加をもっと促すべきではないか。</p>	<p>より多くの高齢者や保護者が教室に参加できるよう、交通安全推進協議会や老人クラブ、学校を通して働きかけを強めていく。</p>

9	<p>子どもの発達に合わせて親向けに交通安全に対するポイントを教育してはどうか。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章1-(1)-①「幼児に対する交通安全教育」の中で、保護者向けのリーフレット配布やチャイルドシートの啓発などの機会を捉えて実施していく。</p>
10	<p>子ども自転車免許事業に合わせてヘルメット着用が必要であることを周知できれば。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章1-(2)-①において「子ども自転車免許事業の推進」を位置付けており、その中で児童に対しヘルメット着用の重要性を伝えていくとともに、保護者に対してもリーフレットを通してヘルメットの着用・普及を促していく。</p>
11	<p>市PTA連合会の保険にも自転車賠償責任保険が入っているので、是非周知して欲しい。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章1-(2)-⑥において「自転車損害賠償保険等への加入促進」を位置付けているが、市PTA連合会と連携しながら、児童、生徒の保護者に対する有効な働きかけを検討していく。</p>
12	<p>自転車教育について、親と子どもが一緒に見ながら話し合うことができるような教材があると有効ではないか。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章1-(1)-②において「小学生に対する交通安全教育」を位置付けており、新たに親が子どもに説明できるような保護者向けの交通安全リーフレットを作成していく。</p>
13	<p>交通安全教育で年代に応じたメニューが必要と感じた。また、教育メニューが提示できれば、PRや広報の必要があるが、回覧板の活用は自治会未加入者などもあるので、課題であると思う。</p>	<p>「計画素案（資料4）」第4章1-(1)、(2)において各年代の特性に応じた段階的及び体系的な交通安全教育や自転車教育を位置付けている。交通安全教室等の広報については、市広報誌やホームページ等を通して行っているが、より効果的な広報についても検討していく。</p>